

令和 8 年度 第 1 回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要

開催方法	現地開催（上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林ほか）
開催日時	令和 8 年 7 月 1 日～ 2 日
出席委員	安藤 正規（岐阜大学応用生物科学部准教授） 磯田 圭哉（国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所木材育種センター遺伝資源部長） 植木 達人（信州大学名誉教授） 奥 敬一（富山大学学術研究部教授） 西條 好迪（一般財団法人自然学総合研究所顧問・理事） 竹中 千里（名古屋大学名誉教授） 堀田 昌伸（日本野鳥の会長野支部） 由井 正隆（長野県木材協同組合連合会理事）
概 要	中信森林管理署管内及び飛騨森林管理署管内の保護林管理方法について委員会を開催。飛騨森林管理署管内は悪天候のため現地確認を取りやめ室内での意見交換を行った。 ○上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林（中信森林管理署管内） 【実施内容】 本保護林内で計画及び実施された行為並びにモニタリングプロットの現況について現地確認を行い、委員からの意見聴取を行った。 （１）上高地明神公衆トイレ改修に伴う工事用道路の建設 ・既存道路の活用はできないのか。工事はいつ実施する予定か。 ・道路開設等に伴う植生への影響はどうか。植生や伐採対象木の調査は行われているか。また、ケショウヤナギの取扱いはどうなっているか。 ・重機使用に伴う地表面への影響や外来種対策はどのように行うのか。また、工事中の現地確認や作業員への保護林保全の周知はどのように行うか。 （２）河床上昇緩和対策試験掘削 ・流出土砂堆積地でケショウヤナギの稚樹が確認できる。新たな堆積地ができればケショウヤナギが増えていくのではないか。 ・河床上昇を抑えるために河床を掘削する取組には実績があるのか。 （３）モニタリングプロット現況確認 ・現地で稚樹の更新が確認されていないことから、保護林区域や管理方針の見直しが必要ではないか。 ・ケショウヤナギの分布状況や更新状況の把握について、過去の調査結果も踏まえ、現在の状況を確認・整理する方法を検討すべき。

○乗鞍岳生物群集保護林（飛騨森林管理署管内）

【実施内容】

本保護林内における乗鞍岳五ノ池周辺の利用について、環境省から利用計画の説明を受けるとともに、今後の保護林管理について委員から意見聴取を行った。

■環境省説明

- ・2016 年から「国立公園満喫プロジェクト」を推進し、受入環境整備や利用促進に取り組んでいる。
- ・国立公園の保護を持続的に進めるため、利用の高付加価値化による保護と利用の好循環を目指している。
- ・中部山岳国立公園南部地域が同プロジェクトの「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」に選定されており、令和8～9年度にマスタープランを策定予定である。
- ・コロナ観測所跡地については、宿泊施設等を想定した利活用を検討している。
- ・五ノ池周辺では、利用調整地区制度を活用したガイド同行型利用の導入を検討している。

■委員意見

- ・保護林は自然保護を目的としており、利用については慎重に検討すべきではないか。
- ・ガイドの同行等により適切な利用管理を行いながら、自然の価値や保護林の意義を伝えることが重要ではないか。
- ・ガイドの育成・確保、トイレ対策など、利用環境の整備を十分に検討すべきではないか。
- ・ガイド活用や利用収益が、登山道管理やモニタリングなど保護活動に還元される仕組みが必要ではないか。
- ・植生・地形等の調査やモニタリング体制を充実させるべき。
- ・一般登山者との区分けなど、適切な管理方法を検討すべき。

議事概要の公表

令和8年8月27日
林野庁 中部森林管理局

令和8年度 第1回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要の公表について

保護林管理委員会は、中部森林管理局管内における保護林の設定、変更、廃止、管理及びモニタリング等に関する事項並びに保護林に関連する生物多様性の保全について意見を求めるために、森林・林業や自然環境に関する専門家等により構成されています。

「令和8年度第1回中部森林管理局保護林管理委員会」を以下のとおり、開催しましたので、その議事概要等を公表します。

1 議事概要 別紙のとおり

2 検討内容

- (1) 上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林の現況について
- (2) 乗鞍岳生物群集保護林の現況について
- (3) その他

＝お問い合わせ＝

林野庁 中部森林管理局 計画保全部計画課

担当者：計画調整官

電話：050-3160-6537